

ボタニカルインキのマーク・名称に関する使用手引き

2023年10月1日
サカタインクス株式会社

1. 総則

サカタインクス株式会社(以下「当社」)が製造販売を行っている、ボタニカルインキシリーズをご使用の会社様は、パッケージ、印刷物ならびに広告宣伝物等に、当社オリジナル(※)のボタニカルインキの商標(名称、ボタニカルインキマーク)を使用することができます。ご使用の際には、本手引きに従って頂きますようお願いいたします。

※ボタニカルインキ、ボタニカルインキマークは当社の登録商標(商標登録 第5835544号/第5835545号/第5835546号/第5845673号/第5845674号/第5845675号/第5845676号)です。なお、本文中ではTMマーク、®マークは明記しておりません。

2. ボタニカルインキマークの使用条件 [※添付資料 1.〈商標使用条件フロー図〉をご参照ください。]

- ①ボタニカルインキマークの使用にあたっては、「ボタニカルインキマーク使用許諾申請書」(別紙)の提出をお願いいたします。
- ②使用するインキのタイプ(印刷版式)が異なる場合は、同一の工場ならびに生産拠点でも、タイプ別に上記申請書の提出をお願いいたします。インキタイプの詳細に関するご確認については、当社担当営業へお問い合わせ願います。
- ③申請書受理後、当社よりボタニカルインキマークの電子データを、Eメールにて送信いたします。ボタニカルインキマークの表示に際しては、当社が提供する電子データをご使用ください。
当社が提供した電子データ以外の使用、変形やアレンジ等(ただし拡大/縮小は除く)を禁止します。
- ④マークの印刷に使用するインキは全色ボタニカルインキシリーズをご使用ください。
- ⑤ボタニカルインキマークの使用は、日本国内での使用を前提としております。日本国外で使用することが見込まれる場合については、TM版のボタニカルインキマークを予めご使用ください。
- ⑥使用条件で不明な点があれば当社担当営業までお問い合わせ願います。

3. ボタニカルインキマークの種類

ボタニカルインキマークの種類には、Aタイプ(円形タイプ)と、Bタイプ(横長タイプ)があります。申請者はいずれも使用することができます。



4. ボタニカルインキマークの表示方法

①背景色が濃い場合

- × マークの周りを線で囲まないでください。
(デザインの一部と誤認されることを防止するため。)
- 白抜きにて使用可能です。



②

②背景が地紋や写真の場合

原則使用できません。ただし、ボタニカルインキマークの絵柄や文字が誤認される可能性が少ない、薄い地紋や写真、イラスト等の場合は使用可能とします。

③拡大/縮小する場合は、縦横比を固定してください。縮小の場合は、目視できる大きさにしてください。文字の大きさの目安は 6pt 相当 (約 2.1 mm) 以上の大きさが望ましいです。

④書体と文字詰めを変えないでください。

5. ボタニカルインキマーク周囲の間隔について

○ボタニカルインキマークの周囲に一定の比率で間隔をあけてください。



6. ボタニカルインキマークの色分け網指定

○カラー再現の場合 (プロセスカラーの場合は、下記の色指定に従ってください。)



○単色再現の場合 (使用色の指定や制約はありません。下記は墨の場合)



7. ボタニカルインキマークの説明文について

ボタニカルインキマークを印刷物に表示する際は、ボタニカルインキマークの周辺のスペースに、ボタニカルインキに関する説明文章を記載してご使用ください。

(例文)

「この印刷物(もしくはパッケージ)は、植物由来成分を 10%以上含むインキを使用しています。」

8. ボタニカルインキマークの改廃について

ボタニカルインキマークならびに商標の改廃を、予告なく行う場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

9. ボタニカルインキの名称のみを使用する場合【※添付資料 1.〈商標使用条件フロー図〉をご参照ください。】

名称のみを使用する場合、「ボタニカルインキマーク使用許諾申請書」を提出頂く必要はございませんが、以下の使用条件に従って頂きますようお願いいたします。

- ①当社が認めるボタニカルインキ以外には、ボタニカルインキの名称を使用することができません。
 - ②刊行物、配布物、資料もしくは広告、ウェブサイト等の著作権表示の箇所において、以下の通り商標に対する当社の権利表示を記載してください。
- ※「ボタニカルインキは、サカタインクス株式会社の登録商標です。」または、「ボタニカルインキ®」と記載。

10. パッケージ、包装用途以外で、ボタニカルインキマークを使用する場合

【※添付資料 1.〈商標使用条件フロー図〉をご参照ください。】

ボタニカルインキマークの電子データを送信するため「ボタニカルインキマーク使用許諾申請書」の提出をお願いいたします。ボタニカルインキマークの使用に関しては、本手引きに従ってご使用頂きますようお願いいたします。

11. 違反・協力に対する処置・紛争の解決

- ①ボタニカルインキマークを使用する権利を他人へ譲渡することはできません。
- ②第三者がボタニカルインキの名称、ボタニカルインキマークに関する権利を侵害していることを発見した場合は、速やかに当社までご連絡をお願いいたします。
- ③違反に対しては、違反事実の公表、是正処置の要求、法的処置を講じる場合があります。

12. ボタニカルインキのマーク・名称に関する使用手引きの変更について

当社が必要であると認めた場合には、いつでも「ボタニカルインキのマーク・名称に関する使用手引き」を変更できるものとします。この場合、既に使用許諾を行った申請者にも、変更後の「ボタニカルインキのマーク・名称に関する使用手引き」が適用されるものとします。

添付資料1. <商標使用条件フロー図>

